

資 料 提 供	
平成30年2月20日	
担当 (担当者)	県立図書館 (河本)
電話	0857-26-8155

鳥取県立図書館協議会の開催について

平成29年度第4回鳥取県立図書館協議会を下記のとおり開催します。

記

1 日 時 平成30年2月27日（火）午後1時30分から

2 会 場 鳥取市尚徳町101 「鳥取県立図書館 小研修室」（2階）

3 議 題

- (1) 「鳥取県立図書館の図書館像」の第2次改定について
- (2) 平成29年度事業実績について
- (3) 平成30年度事業計画について
- (4) その他

（参考）

図書館協議会とは…

（図書館法 第14条）図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

協議会委員 10名（学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者）

任期 2年